
大腸がん検診（地域）

動 向

地域住民対象の大腸がん検診は63年度より検査方法が食事制限を必要としない免疫学的便潜血反応検査（ラテックス2日法）となり、県下に急速に普及した。

平成4年度より老人保健法に大腸がん検診が加わり、地域保健におけるがん検診として実施されている。

今年度検診の委託を受けたのは17市町村で、実施数は11,623名で431名の増加となった。増加した大きな要因はなく、各市町村ともほぼ前年と同じであった。

地域保健における協会実施の大腸がん検診は原則として胃集団検診に併用されており、市町村より容器と問診表を受診者に事前に配布し、2日（2回）採便してもらい、胃集団検診時に個人負担金と同時に検体を回収する方法を採用している。

今後各種がん検診にも共通するが、初診者を増加させるために、各市町村とも初診者増加対策を練る必要がある。

又、現在がん検診は市町村の単独事業として実施されているが、大腸がん検診の有効性は厚生省の研究班により最も有効性が証明されており、今後益々の受診率向上が望まれる。

方 法

地域大腸がん検診の方法は従来どうり便潜血反応検査および問診でハイリスクグループをピックアップし精密検査を実施する方法である。精密検査の方法は地元医師会で大腸内視鏡検査或いは大腸造影検査で実施される。その最終診断は医師会、行政、検診担当施設である協会も参加したカンファレンスで

行われている。

結 果

要精密検査は944人8.1%、精密検査受診者は561人59.4%と低率である。精密検査受診率の高い地域は胃と同様に二ノ宮町で男女とも100%の受診である。箱根町の女性も100%受診率を示している。精密検査の結果発見された大腸がんは精密検査受診者に対して23人4.09%と高率である。大腸ポリープは199人と多く35.47%を示すが、他の検査同様、大腸がん検診でも未受診者が多い。要精密検査の指示が出たら必ず受診してほしいと願う。

関係の集計表は72頁に掲載
